

議会だより

編集：議会だより編集委員会



定例会の概要・一般質問

平成20年第3回朝霞市議会定例会は、去る9月1日から24日までの24日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から27議案が提出され、慎重に審議した結果、26の議案を原案のとおり可決・認定・同意し、1議案を継続審査としました。

議案の要旨については、広報あさか11月1日号の議会だよりをご覧ください。

また、市政に対する一般質問は、9月17日から19日までの3日間にわたり、19人の議員から89項目の質問が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

質問議員（発言通告順）

野本 一幸	高橋 勅幸	岡崎 和広
利根川仁志	福川 鷹子	篠原 逸子
堀内 初江	浦川 和子	小山 香
船本 祐志	神谷 大輔	須田 義博
石川 啓子	石原 茂	藤井由美子
田辺 淳	本山 好子	大橋 正好
斉藤 弘道		

総務関係

市長就任1期目の成果と市長選挙に再度立候補される決意について

○野本一幸議員 早いもので富岡市長が就任されて3年半が経過しました。この間、朝霞市に積み残されていた難問、難題が

提起され、市長はこれらの問題に丁寧に対応し、解決と一定の方向性を示したことで現在施策の進展が図られていることに大きな評価をするものです。

これまでを振り返り、市長自身の所感と来春には朝霞市長選が執行されますが、再度立候補される決意はすでに固められておられるかお聞かせいただきたいと思っています。

○市長 これまでの3年6か月

にわたる市政運営においては、公約である政策実行宣言に掲げた多くの施策を一つ一つ着実に実現することができ、朝霞市の住民福祉の増進と利便性の向上に貢献できたものと考えております。

私は、これまでに培った市政運営の経験を生かし、今後の朝霞市の発展に役立て、さらに、住み良い新しい朝霞のまちづくりを実現し、市民の皆様の負担にこたえていくことが、私に課せられた使命と考えており、私はこの負託に十分こたえる自信がございます。また、私に再度市長選挙への出馬を要請してくださる方々も多くおられます。以上のことから、私はここに、来春実施される市長選挙に立候補させていただくことを表明いたします。

事業仕分けについて

○篠原逸子議員 地方分権時代

に入った現在、市民の多様化した要望にこたえていかなければならない行政にとって税金の効率的使い方について考えていく必要があります。事業仕分けは一つ一つの事業について「官がやるべきもの」「民がやるもの」「廃止して良いもの」と仕分けをする作業です。また、この作業は「外部の目」を入れ「公開の場」で行うこととしてお

り、今までにない特長となっていて究極の行財政改革といわれています。事業仕分けについての当市の考え方を聞き取ります。

○審議監

本市における事業仕分けにつきましては、現在、導入を進めている行政評価制度の構築の中で検討を行っているところでございます。

事業仕分けの現状としては、事業仕分けの前提となる事務事業単位の設定を行っております。これは、予算書の事業、実施計画事業、事務分掌に規定される事務など、活用に応じた使い分けられていた事務事業の単位の統一を目指すものでございます。

また、事務事業の総合振興計画の基本計画における施策体系への位置づけの確認、さらに、事務事業の本質に着目し、その必要性や実施主体のあり方等の把握を行っているところでございます。

今後は、行政評価制度導入における事務事業評価や施策評価の試行を経た上で、事業仕分けの検討を進めてまいりたいと考えております。





教育環境関係

不登校の現状と原因および予防対策について

○高橋勅幸議員 小・中学校の不登校が全国的に増加している。と文部科学省の2007年度の学校基本調査で報じられていたが、少子化で子どもの数が減少しているのに不登校の子どもが増加していることは憂慮すべきことと言える。不登校は社会的問題としてとらえても望ましい姿とは言えません。小・中学校の不登校の実態と原因および予防対策について伺います。

○学校教育部長 本市の不登校児童生徒数は、平成17年度小学校24人、中学校88人、平成18年度小学校20人、中学校80人と、減少傾向を示しておりますが、平成19年度は小学校25人、中学校79人と、中学校で1人減少したものの、小学校で5人の増加となりました。

原因として小学校では、親子関係を巡る問題や家庭の生活環境の急激な変化がきっかけになる事例が多く、中学校では、同

じく家庭にかかわることのほか、友人関係を巡る問題や病気による欠席がきっかけになる事例が多くなっています。

予防対策ですが、平成17年度から不登校対策会議を開催し、学校との連携を図った組織的な取り組みを進め、子ども相談室の教育相談員や、各中学校のさわやか相談員・ボランティア相談員が生徒や保護者の相談活動に当たり、問題の早期発見や早期対応に努めています。今後も不登校児童・生徒一人一人に応じたきめ細かな相談や支援の充実に努めていきたいと考えています。

朝霞第五小学校改築について

○利根川仁志議員 本年6月から第一グラウンドの埋蔵文化財発掘調査が始まり、10月から校舎棟の建設が着手され、約5年間かけてすべての事業が完成する予定となっておりますが、現段階において、多くの問題点、疑問点が寄せられていることを受け7月4・5日に再度、全保護者対象に説明会が開催されましたが、その中の多くの要望であった工期の短縮や、グラウンドの早期整備、現校舎へのエアコンの設置等の要望について、どのようになっているか市の考えをお尋ねいたします。

○学校教育部長 工期の短縮につきましては、4年6か月から3年7か月へと、11か月の短縮を図ることができ、工期の短縮とあわせて、グラウンドの早期整備について検討いたしましたので、ご理解いただきたいと思います。また、既存校舎へのエアコンの設置につきましては、現段階では考えておりませんが、工事内容の調整と防音パネルの使用により対応することとし、子どもたちに問題が生じる可能性がございましたら、学校とも協議して、その解決にその都度努めてまいりたいと考えております。今後におきましても、学校と連携を図り、保護者のご理解、ご協力をいただきながら、児童および近隣の方々に配慮しつつ事業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

中高生の居場所づくりについて

○浦川和子議員 江戸川区にある共育プラザは、音楽やスポーツ・趣味等さまざまな活動ができる充実した施設で、中高生が活動し自分たちで作る施設です。中高生はこの活動の中で感性や個性が磨かれ、地域社会での活動も広がってまいります。お母さまから常日ごろより中高生の居場所が少ないのご要望を多

くいただく中、ぜひ充実した施設が必要だと考えますが、朝霞市の現状と今後の取り組みについて、また、今ある児童館のあり方、時間延長についての見解をお伺いします。

○教育長 中高生の居場所づくりについては、児童館の視聴覚室と新たに建設する膝折市民センターに中・高校生が集える場所を確保するほか、各公民館、博物館や図書館における青少年向けの事業やスポーツ課やスポーツ団体が開催する事業にも、多くの青少年に参加していただいているところです。

○健康福祉部長 児童館での中高生の居場所については、限られたスペースなので、今後できるだけ中高生が利用しやすいように工夫したいと思っております。中高生のための時間延長については、通常午後5時半の閉館時間を7時までとし、夏季期間に限定してそれぞれの児童館で実施しました。

新学習指導要領に伴い小学校5年生からの英語教育について

○神谷大輔議員 このたびの英語教育は、耳で聞いて声に出す以前の文法・読解力などの授業とは違い、話して理解し合うというコミュニケーション能力を身につけることが求められ、国

際社会の中では、必要なことだと思われれます。そこで、小学校高学年から英語を年間35時間必修科目とした改訂になったことは、どのようなことで、朝霞市としてどのような対応を考えられているのでしょうか。

○学校教育部長 小学校外国語活動は、英語を中心とした外国語を通じて、コミュニケーション能力の素地を養うことを目的としているもので中学校の前倒しや英会話能力の向上を目指した英語教育ではありません。

教育委員会としては、小学校外国語活動必修化への対応を重要課題として円滑な実施に向け努力していきたいと考えており、対応としては、人的支援として日本人の小学校外国語活動支援員を5・6年の各学級に年間10時間配置し、担任との共同事業に当たります。次に、小学校教員対象の研修を夏季休業中に2日間の集中研修として今年度より3年間の計画で実施します。次に、市独自の指導計画や教材の準備として、先進的な取り組みをしている第九小学校のカリキュラムと文部科学省から示された英語ノートをもとにして作成していきます。最後に、中学校との連携として市内の中学校の教員も携わることで中学校英語へのスムーズな接続も目指していきます。



市民センターと自治会館の位置づけについて

○田辺淳議員 市民センター3階の町内、自治会館は、近隣の自治会・町内会が単独で、あるいは共同で使用しているが、ここでは外部の利用者に使用料を徴収していて、年間の収入も多額にのぼると思われれます。自治会が独自に建設した会館ならわかるが、ここは市の財産であり、それを第3者に貸した場合の収益は、市の収益にするべきものです。住区協議会のような地域の組織に運営を委託するなど、位置づけを変えるべきだと思いますが、市は実態をどのように把握し、今後の財産管理をどうするお考えですか。

○市民環境部長 市内には市民センターに併設されているものを含めて21の自治会館があり、それらの運営はすべて各自治会が行っております。市民センター全体の管理につきましては、シルバー人材センターを指定管理者として定めており、市民センターに併設されている自治会館につきましては、市が行政財産使用許可により貸し出しをしているところですが、この中の、電気料、備品・消耗品などについては各自治会が負担しているところがございます。

建設関係

蛭の里（へんり）について

自治会館の使用料は、各自治会が規則を定めた上で、施設の維持管理および備品等を修繕するための原資として徴収しているものと考えてございます。

市民センターは地域コミュニティの活動の拠点であると考えておりますので、今後は他市の状況等を調査研究してまいります。

○岡崎和広議員 以前はいたるところで蛭を見かけることができましたが、今では蛭を見つけないのがほとんど不可能となっております。朝霞市の良好な環境のシンボルとして蛭の里づくりを進めていただきたい。今の子どもたちに昔のように本物の蛭を飛ばして夢を与えてあげたいと思います。

○都市建設部長 蛭の里づくりについては、滝の根公園で平成2年度に放流を試みましたが、蛭の飛翔を数匹程度しか確認できず断念した経緯があります。その後、市民要望が多くあり平成14年度より板橋区の技術指導

により環境を整え放流し、平成15年度から蛭の飛翔を期待しましたが、街路灯、車のライト、人家の照明などの影響により、現在は蛭の飛翔は確認されていない状況です。

○教育長 蛭のバイオトープについては、結論から言いますと、なかなか難しく、育たなかったりというようなことです。蛭の生育に必要なものは天然水であり、また、それが流れている清流であるということとカワニナの確保ということが、これは絶対条件であり、しっかりと研究しなければ、長く続かないというふうに思っております。

○福川鷹子議員 過日埼玉県朝霞市総合防災訓練が東洋大学にて行われました。防災に対する広域な防災意識の向上や大規模な地震に対する広域な防災体制の充実を目指し、いつ起こるか分からない災害に備え、被害を最小限に抑えるために地域・一般市民の参加のもと盛大に行われました。今回の想定災害についても東京湾北部を震源とする直下型地震が発生したという想

定で都市型災害についての訓練に重点を置いていました。当市は、洪水ハザードマップは完成しましたが、地震ハザードマップはありません。住民の不安は地震対策でもありません。地震ハザードマップ作成のお考えは。

○総務部長 本市では、洪水時に早めの避難に役立てていただくよう、荒川・新河岸川の浸水想定区域や避難のために必要な情報を載せた朝霞市洪水避難マップを昨年度改定し、自治会や町内会等を通じて浸水想定区域内およびその周辺の世帯に配布したところがございます。一方、地震ハザードマップは、地震が発生した場合の揺れやすさなどを地図上に表したものが多く、主に住宅等の耐震化の促進を図るための啓発用として活用されるものです。本市では、現在、地域防災計画の見直し作業を進めていますので、地震ハザードマップについてはその中で検討していきたいと考えています。

地震ハザードマップ作成について

○船本祐志議員 私たちが、毎日口にする水は、安全・安心できるもので、かつ、安定して供給されなければなりません。そこで、まず県や市の浄水場の安全対策について、また、配水管を含めた地震対策について、

さらに事故があった場合のバックアップ体制についてあわせて伺います。

○水道部長 浄水場の安全対策については、各浄水場に赤外線センサーを設置し監視しているほか、取水井への有刺鉄線の設置、配水池や取水井への出入り口の閉鎖、施設など関係者以外の立ち入りを遮断する措置を講じており、さらに夜間の巡回警備と各場内の整理整頓、除草等を行い、不審、不穩の状況を排除してまいります。また、地震対策については、老朽管の更新に当たり、耐震性にすぐれたダクタイル鉄管を敷設していますので、耐震性は備えていると考えております。

バックアップ体制については、5つの県営浄水場は送水管でつながっており、事故や災害があっても、相互に応援給水ができるようになっております。

○公共工事の入札について

○須田義博議員 公共工事の入札方式は、一定の方式が定着したとは言い難い状況にあると思います。市内の公共工事に地元業者が落札できない状況や入札に積極的に参加してこれない状況等の対策や地元業者の育成の面、さらには長い目で見ての施設の維持管理・税金面でも今

安全でおいしい水の供給について

安全でおいしい水の供給について



後の朝霞における公共工事の入札工事を地元業者への対応についてお聞きします。

○副市長 公共工事入札制度については、平成19年10月埼玉県市長会における公共調達改革指針が示され、本市でも指針に基づき一般競争入札の拡大、電子入札の促進、総合評価方式の拡大を進めています。中でも一般競争入札については、今年度からは土木、建築とも設計金額1000万円以上のものについて、条件付一般競争入札試行要綱に基づき原則実施し、競争性、公平性、透明性が図られているものと考えています。また、市内業者育成にも配慮し地域要件やランクによる条件を設定し、一般競争入札を進めています。指名競争入札においては市内業者を優先的に指名するよう努めています。さらに総合評価方式による入札は地域貢献なども配慮し拡大に努めていきたいと考えていますのでご理解いただきたいと思っております。

254バイパスについて、用地買収および工事の進捗状況について

○石原茂議員 朝霞市の第1期整備区間の工事を行っており、完成すると県道朝霞線および周辺交差点（花の木交差点）の混雑緩和、渋滞の減少および生

活道路から通過交通の排除が見込まれます。バイパス全線6.85キロが開通すると朝霞警察前を走る国道254号の混雑緩和、県南西部の幹線道路ネットワークの強化さらに地域の交通安全の向上が図られます。朝霞市民多くの皆様も一日も早い国道254バイパスの完成を望んでいます。

用地買収および進捗状況と今後の進め方についてお伺いします。

○都市建設部長 用地買収の進捗状況は、平成20年8月現在、和光市の松ノ木鳥交差点から県道朝霞線までの第1期整備区間で、用地買収率約98%です。工事の進捗率は約70%です。県道朝霞線から一般国道403号線までの第2期整備区間は、用地買収のみで約52%です。

本市内の事業の状況は、工事関係では、仮称朝霞大橋の工事を継続的に進め、橋への取り付け道路工事などに着手するところ

今後の進め方については、私も早期完成に向けて残りの用地買収に協力をしており、平成22年3月には、第1期整備区間の暫定2車線での供用開始を目指してまいります。

橋の老朽化の整備について

○本山好子議員 昨年アメリカで建設40年を過ぎた橋が崩落し

ましたが、市内の老朽化した橋はどのくらいあり、これまで整備はどのようにされているのでしょうか。地域の皆様の生命にかかわることですので今後の整備計画を具体的に伺います。

公共事業費の削減が影響している場合も多い理由といわれていますので、命を守ることを本当の安心・安全なまちづくりです。丁寧な整備作業と、すばやい措置をよろしく願っています。

○都市建設部長 橋の耐用年数は一般的に60年と言われていますが、市内には26の橋があり、耐用年数を経過した橋はありません。市では、平成19年度に、市内26橋の内、橋長15メートル以上で鋼製の8橋を対象に職員の目視による緊急点検を行い、その結果、内間木橋について専門業者による詳細点検を実施したところ

補強工事の必要性があると判断し、現在、補強工事の工法等の検討を行っているところです。その他の落橋防止対策として、平成9年に点検を行い、13橋に補強工事の必要性があると判断し、平成12年度より落橋防止対策工事を行っており、内間木橋を含めて14橋の対策工事を実施していきたくと考えております。

平成19年度末現在、対策工事が済んでいる橋は6橋で、今後の落橋防止対策事業の整備計画

は、1年に1橋のペースで対策工事を進め、平成28年度までに14橋すべての落橋防止対策工事を完了したいと考えております。

朝霞市の公共サービスについて

○大橋正好議員 市のごみ収集の現状と総費用はどうなっているか、また、今後についてはどうでしょうか。

市内循環バス、わくわく号の利用状況はどうなっているか、また、今後はどのようにになりますか。総乗車人数、総運賃、広告売上、市の補助金はどうなっていますか。

○市民環境部長 ごみの収集については、市内、約4000か所の集積所を委託業者2社が地域を分担し、燃やすごみは週2回、燃やさないごみ、および資源は週1回行い、粗大ごみは個別有料により収集しています。ごみの収集に係る経費としては、収集委託業者に係る委託料が主なもので、平成19年度の委託料の総額は約4億6800万円です。

○都市建設部長 市内循環バスは、平成19年度では、年間利用客数32万8397人、1便当たり11.1人となり、平成18年度に比べますと、10%増増加しております。

市内循環バスの利用促進につ

きましては、去る8月に設置された朝霞市内循環バス検討委員会において、運行ルートとともに検討する予定ですので、検討委員会の審議結果をもとに、利用客の増加に努めていきたいと思っております。

民生関係

後期高齢者人間ドックの充実について

○堀内初江議員 健康保持のため市民の方々が人間ドックを利用するには市の補助があり自己負担は5000円となっています。ところが本年4月以降75歳以上の後期高齢者医療制度に加入された方が人間ドックを利用しようとする市への補助は無く、数万円を支払って全額自己負担しなくてはなりません。これでは75歳以上に差別を持ち込むことになり、市の対応は矛盾します。75歳以上の方にも市の補助を行い、国民健康保険加入者と同じく人間ドックを利用できるようにすべきと思っております。

市の考えを伺います。

○健康福祉部長 後期高齢者の人間ドックは、保険者である埼玉県後期高齢者医療広域連合が実施すべき保健事業ですが、現在、健康診査以外の事業は、実施していません。

実施していません。



しかしながら、高齢者の健康保持、また、6月下旬に「人間ドック費用の助成事業のあり方」については、それぞれの自治体において、実情を勘案しつつ高齢者の方々に対する適切な対応を求める」との国からの通知があったことなどから、本市においても、本議会の補正予算で計上させていただき、本年10月から国民健康保険と同様に後期高齢者に対する人間ドックの検診助成を実施したいと考えています。

父子手当条例制定時期について

○小山香議員 朝霞市議会は、現行児童扶養手当法が母子家庭のみ支給しているのは妥当ではなく、男女共同参画社会の推進のためにも児童扶養手当法の改正が必要である旨の意見書を国に提出するとともに、法律の不備を補って父子家庭にも児童扶養手当を支給するための父子手当条例創設の請願を採択した。

ワーキングプアは父子家庭にも直撃する大きな社会問題となっており、1日でも早期に父子手当条例を制定する必要がある。朝霞市の右条例を制定される時期を問う。

○市長 現在、本市では、法の制定趣旨を踏まえ、母子家庭を対象に児童扶養手当を支給しているほか、父子家庭に対する支

援として、ひとり親家庭等医療費支給制度、遺児手当歳末援護費支給事業、ひとり親家庭就学援助事業を実施していますが、男女平等参画社会の推進といった視点からも、父子家庭に対する同様の手当制度の必要性は充分認識しているところです。今後、議会において請願が採択された趣旨を踏まえ、来年度よりの実施を考えております。

放課後児童クラブの計画的増築を

○石川啓子議員 児童1人当たりの面積1・65平方メートルを下回っている栄町(八小)、岡(二小)児童クラブについては、早急に増築が必要です。具体的計画を示してください。また国は集団の規模は40人程度までが望ましい。1クラブの規模は最大70人までとするこのガイドラインを示しています。市内10クラブのうち7クラブが70人を超えています。保育の質を高める点でも大規模化を解決し適正規模で保育できる環境づくりが必要ですが、どのように対応されますか。

○健康福祉部長 放課後児童クラブは、クラブごとに見ると定員を超えているところもあることから、入所児童数の推移を見ながら実施計画に基づき充実に図っていく必要があるものと考えています。そのため、今年度は、

定員が超過となった溝沼放課後児童クラブの増築を実施しており、栄町、岡の放課後児童クラブについては本年度の実施計画の見直しで平成21年度栄町、平成22年度岡を位置づけています。ガイドラインに沿って40人につき1クラブというところについては、本市については、学校が大規模ということもあり、現在の放課後児童クラブの状況もあるため70人を目指しています。

障がい者就労支援センターについて

○藤井由美子議員 朝霞市でも、障がい者就労支援センターを作る予定とのことですが、就労支援は、職場開拓と就労後のフォローの両方が重要です。障がいと個人の特性をきちんと把握して就労先を紹介しないと、定着につながらず、企業も雇用をためらうこととなります。就労後のジョブコーチ等による支援も重要です。それらをちゃんとできるかどうかを見極めたいので、どこに委託するのか、あるいは個人に頼むかを決めるべきですが、その予定をお聞きます。

○健康福祉部長 就労支援センターの一般的な考え方としては、職業相談、就職準備支援、職場開拓、職場定着支援、就労ネットワークの整備を行っていくこととなります。まだ具体的には

決まっていますが、就労のノウハウを持っている団体等への委託を視野に入れていきたいと考えております。

なお、朝霞市も多くの就労支援センターを視察しており、その中で就職後のフォローが非常に重要とのご意見をいただいております。

いずれにしても、今後関係団体等のご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

生活保護について

○斉藤弘道議員 生活保護は、生活に困った時、国民の誰もが憲法25条、生活保護法に基づき、権利として最低限度の生活が保障される制度です。市は、実施機関として「福祉の心」を持って、丁寧な対応を心がけるべきです。しかし、昨年6月議会につづき、今回も問題を指摘しなければなりません。保護費を受け取りにこなかつた病気の単身高齢者を放置し、孤独死させたこと、母子家庭の母親に暴言を浴びせたことです。「福祉の心」の徹底と、背景にあるケイアスワーカーの人員不足の解消を求めます。

○副市長 このたびの問題につきましましては、我々としてもたいへん申し訳なく思っております。福祉の心を持った専門職という

ことはそのとおりだと思いますし、ケイアスワーカーそのものも、自分たちの職務を本当に真剣になつて取り組んでいるところでもあります。その中で、組織として余りにも負担がかかっている、ゆとりがないという指摘等もあるかと思えます。このようなことから、今年1名のケイアスワーカーの増員を図ったところですが、これからも、実情に即して内部で十分検討してまいりたいと考えております。

※ 各施策の具体的な内容については、各担当課にお問い合わせください。

議会の詳細は会議録で

会議録は、市政情報コーナー(市役所3階)のほか、図書館および各公民館図書室に備え付けてあります(今回の会議録は、12月上旬に配置予定です)。また、市ホームページからもご覧いただけます。

次回定例会の開会日は12月1日(月)の予定です

※請願の提出は、11月21日(金)午後5時までにお願いします